

厚生労働省 令和 7 年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱

1. 趣 旨（目的）

2017 年 11 月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019 年 4 月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和 7 年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 公益社団法人 長野県介護福祉士会

4. 日 時 （全 5 回）

- 1 回目：令和 7 年 9 月 18 日(木) 9：30 ～ 16：50 長野上水内教育会館
- 2 回目：令和 7 年 10 月 7 日(火) 9：30 ～ 16：45 JA 長野県ビル
- 3 回目：令和 7 年 11 月 4 日(火) 9：30 ～ 16：30 長野上水内教育会館
- 4 回目：令和 7 年 12 月 2 日(火) 9：30 ～ 16：45 長野上水内教育会館
- 5 回目：令和 7 年 12 月 16 日(火) 9：30 ～ 16：20 JA 長野県ビル

5. 会 場 長野上水内教育会館（長野市中御所岡田 15-5）
JA 長野県ビル（長野市南長野北石堂町 1177-3）

6. 研修内容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者 下記、全てに該当する方

- ①令和 7，8 年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材
- ②日本語能力試験 N3 程度以上の方
- ③全 5 回の講座を受講できる方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和 7 年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動（EPA）・その他（身分に基づく在留資格等）

※原則、日本国籍の者を除く

8. 定 員 20 名

9. 申込方法 別紙申込書を FAX でお送りいただくか、QR コードからお申込み下さい



10. 募集期間 令和 7 年 6 月 26 日（木）～令和 7 年 8 月 25 日（月）
※ 〆切令和 7 年 8 月 25 日（月）（定員になり次第、締め切らせて頂きます）

11. 受 講 料 無料

12. 問合せ先 公益社団法人 長野県介護福祉士会
長野市中御所岡田 98-1 長野保健福祉事務所庁舎 2F
TEL:026-223-6670 FAX:026-223-6679
info@kaigo-nagano.jp